

業 務 報 告 書

第 年度 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$

共済農業協同組合連合会名

所在地

年 月 日

殿

共済農業協同組合連合会名
代表理事理事長 氏名
所在地

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

第1 事業概況書

- 1 連合会の事業活動の概況に関する事項
 - (1) 事業の概況
 - (2) 事業の経過
 - (3) その他連合会の事業活動の概況に関する重要な事項
- 2 連合会の運営組織の状況に関する事項
 - (1) 総会（又は総代会）の開催状況
 - (2) 会員の状況
 - (3) 役員の状況
 - (4) 職員の状況
 - (5) 組織の構成
 - (6) 全国本部及び都道府県本部所在地
 - (7) 損害保険代理店業務
 - (8) 子会社等の状況
 - (9) その他連合会の運営組織の状況に関する重要な事項

第2 貸借対照表

第3 損益計算書

第4 キャッシュ・フロー計算書

第5 注記表

第6 附属明細書

- 1 計算書類に関する事項
 - (1) 会員資本

- (2) 預金
- (3) 金銭の信託
- (4) 金銭債権
- (5) 有価証券
- (6) 貸付金
- (7) 運用不動産
- (8) 業務用固定資産
- (9) 外部出資
- (10) 共済契約準備金
- (11) 引当金等
- (12) 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務
- (13) 事業普及費
- (14) 事業管理費
- (15) 特別勘定の資産及び負債
- (16) その他の重要な事項
- 2 事業概況書に関する事項
 - (1) 役員に対する報酬等
 - (2) 役員等の兼職等
 - (3) 役員との取引
 - (4) その他の重要な事項
- 第7 剰余金処分計算書
- 第8 損失金処理計算書
- 第9 有価証券に関する書面
 - 1 売買目的有価証券
 - 2 売買目的以外の有価証券
- 第10 共済金等の支払能力の充実の状況に関する書面
- 第11 自己資本基準の状況
- 第12 員外利用の状況
- 第13 監査報告

(記載上の注意)

- 1 業務報告書の各様式(「第7 剰余金処分計算書」及び「第8 損失金処理計算書」を除く。)に記載する金額単位は百万円とし、端数は切り捨て又は四捨五入するものとする。
- 2 業務報告書に記載する構成比率等は、小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位までを記載すること。
- 3 農業協同組合連合会(以下業務報告書において「連合会」という。)の事業の内容を明らかにするために必要があるときは、業務報告書に掲げる事項を細分し、又は新たに項目を設けて記載すること。

第1 事業概況書

第 年度 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$ 事業概況書

(記載上の注意)

- 1 該当する事項がない様式がある場合は、当該様式を削除の上、「該当する事項なし」と記載すること。
- 2 各様式中の数値は、該当しない欄は「－」と、端数処理により正数を記載しない欄は「0」と記載すること。
- 3 各様式中、「当期増加額(又は当期増加)」及び「当期減少額(又は当期減少)」は相殺せずに、それぞれ総額で記載すること。

1 連合会の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

(記載上の注意)

次に掲げる事項についても記載すること。

- (1) 保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況並びに推移
- (2) 財産運用の状況
- (3) 責任準備金の状況及び推移
- (4) 事業成績及び財産の状況の推移

(2) 事業の経過

年 月 日	処 理 事 項

--	--

(記載上の注意)

- 1 当期における重要事項について、時の経過に従いその概要を記載すること。
- 2 記載事項は、少なくとも次の事項にふれること。
 - (1) 総会（又は総代会）、経営管理委員会、理事会、監事会
 - (2) 監事の監査、行政庁の検査、会計監査人の監査
 - (3) その他重要行事

(3) その他連合会の事業活動の概況に関する重要な事項

(記載上の注意)

項目を掲げて記載すること。

2 連合会の運営組織の状況に関する事項

(1) 総会（又は総代会）の開催状況

イ 通常総会（又は通常総代会）

年 月 日開催

総会日現在正会員数（又は総代会日現在総代定数）		会員	左の議決権数	票
出席正会員数 （又は出席総代数）	実際に出席した正会員数 （又は実際に出席した総代数）			
	代理人			
	書面			
	計			
出席准会員数				
重要な議事及び決議事項				

ロ 臨時総会（又は臨時総代会）

年 月 日開催

総会日現在正会員数（又は総代会日現在総代定数）		会員	左の議決権数	票
出席正会員数 （又は出席総代数）	実際に出席した正会員数 （又は実際に出席した総代数）			
	代理人			
	書面			
	計			
出席准会員数				
重要な議事及び決議事項				

(2) 会員の状況

イ 会員数

(単位：会員数)

資格区分	前期末	当期加入	当期脱退					当期末
			持分全部の譲渡	解散	除名	その他	計	
正会員		()		()				

准 会 員		()		()				
合 計		()		()				

(注) () 内は、会員間の合併による加入、脱退で内数である。

ロ 出資口数

(単位：口)

資 格 区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正 会 員				
准 会 員				
合 計				
摘要：1 出資1口金額 円 2 当期末払込済出資総額 円 3 1正会員当たり出資金額 円 4 1会員の持口最高限度 口				

(記載上の注意)

後配出資の受入れがある場合には、その概要を記載すること。

(3) 役員の状況

イ 役員の数

(単位：人)

区 分	前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める役員の定数
経 営 管 理 委 員					
理 事					
監 事 (うち常勤)	()	()	()	()	
合 計					

ロ 当期末現在の役員

区 分			氏 名	就任年月 日	任期満了 年月日	摘 要
役 職 名	常勤・非 常勤の別	代表権の 有無				
経営管理委員会会長						
経営管理委員会副会長						
経 営 管 理 委 員						
代 表 理 事 理 事 長						
代 表 理 事 専 務						
常 務 理 事						
監 事						

(記載上の注意)

- 1 「摘要」欄は、次の事項を記載すること。
 - (1) 農業協同組合法（以下業務報告書において「法」という。）第30条第14項の員外監事、同条第15項の常勤監事である場合には、その旨
 - (2) 職員と兼務している役員はその旨及び職員としての職制上の地位
 - (3) 各理事が担当している部門
 - (4) 次のいずれにも該当する者が経営管理委員である場合にはその旨
 - イ 会員の組合員（准組合員を除き、会員の会員の組合員で准組合員でないものを含む。ロにおいて同じ。）でない個人
 - ロ 組合員たる法人の役員でない者
 - (5) その他の特記事項
- 2 期末現在においてなお役員の権利義務を有する者についても記載し、その旨を「摘要」欄に記載すること。
- 3 期中に退任（解任を含む。）があった役員についても表の末尾に記載し、その旨を「摘要」欄に記載すること。
- 4 第139条第3号ホからチまでの補償契約及び役員賠償責任保険契約に係る事項は欄外に記載すること。

(4) 職員の状況

（単位：人）

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
参 事				
総 合 職				
一 般 職				
常 勤 嘱 託				
合 計				
平 均 年 齢	歳 月			歳 月
平 均 勤 続 年 数	年 月			年 月
平 均 年 間 給 与	千円			千円

（記載上の注意）

- 1 職員は、職員兼役員、出向者、休職者及び常勤嘱託（正職員に準ずる身分（労働条件）で、概ね1年以上継続して雇用している者）を含み、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を除いた在籍者について記載すること。
- 2 出向者がいる場合には、その人数を内数で括弧書きすること。
- 3 当期末退職者数は、「当期減少」欄に含めて記載すること。
- 4 「平均年齢」、「平均勤続年数」及び「平均年間給与」欄は、常勤嘱託を除いた値を記載すること。
- 5 「平均年間給与」欄は、賞与等を含めて記載すること。

(5) 組織の構成

(6) 全国本部及び都道府県本部所在地

(7) 損害保険代理店業務

(8) 子会社等の状況

イ 子会社等の概況

会社名	代表者名	所在地	主 要 な 事 業 内 容	施設の 概要	設立年 月 日	当 連 合 会 の 議 決 権 比 率	当 連 合 会 及 び 他 の 子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	他の組 合の議 決権比 率	役員数 （うち連 合会出身 の者の 数）	職員数 （うち連 合会出身 の者の 数）
						%	%		人 ()	人 ()

（記載上の注意）

- 1 子会社等（法第54条の2第2項に規定する子会社等をいう。以下業務報告書において同じ。）について、子会社（法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。以下業務報告書において同じ。）、子法人等（第203条第1号に規定する子法人等であるもの（法第11条の2第2項に規定する子会社を除く。）をいう。）及び関連法人等（第203条第2号に規定する関連法人等であるものをいう。）に分けて記載すること。ただし、重要性の乏しい子会社等についてはその数のみを記載することに止めることができる。
- 2 役員数及び職員数のうち「連合会出身の者の数」は、連合会の役員若しくは職員である者又はこれらであった者の数を記載すること。

ロ 子会社等の財産及び損益の状況

（単位：千円）

子会社等の名称				
連結対象				
財政状態	資産計			
	うち当組合に対する債権			
	負債計			
	うち当組合に対する債務			
	資本計			
	うち資本金			
損益状況	当期売上高			
	経常利益			
	当期純利益			
剰余金の配当状況	配当額			

（記載上の注意）

- 1 重要な子会社等について、直近の財産及び損益の状況を記載し、計算書類を別途添付すること。
- 2 「連結対象」欄は、連結範囲の法人であれば「全部連結法人」と、持分法の適用により連結財務諸（新設）表に計上される法人は「持分法適用法人」と、連結財務諸表に計上されない法人は「非連結法人」とそれぞれ記載すること。

(9) その他連合会の運営組織の状況に関する重要な事項

（記載上の注意）

項目を掲げて記載すること。

第2 貸借対照表

別紙様式第4号（1）と同様とする。

第3 損益計算書

別紙様式第4号（2）と同様とする。

第4 キャッシュ・フロー計算書

第 年度 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$ キャッシュ・フロー計算書

[直接法により表示する場合]

（単位：百万円）

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー 共済掛金等収入 共済金支払による支出 払戻金支払による支出 返戻金支払による支出 再保険料収入 再保険料支払による支出 事業普及費・事業管理費の支出 事業分量配当金の支払額 ・ ・ ・ ・ ・ 小 計 利息及び配当金等の受取額 利息の支払額 契約者割戻金の支払額 法人税等の支払額 ・ ・ ・ ・ ・ 事業活動によるキャッシュ・フロー	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー 預貯金の純増減 (△) 金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入 金銭債権の取得による支出 金銭債権の売却・償還による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収入 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 外部出資による支出 外部出資の売却等による収入 ・ ・ ・ ・ ・ 2①小 計 (1 + 2①) 運用不動産の取得による支出 運用不動産の売却による収入 業務用固定資産の取得による支出 業務用固定資産の売却による収入 ・ ・ ・ ・ ・ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー 借入れによる収入 借入金の返済による支出 出資の増額による収入 出資の払戻しによる支出 出資配当金の支払額 ・ ・ ・ ・ ・ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	
6 現金及び現金同等物の期首残高	
7 現金及び現金同等物の期末残高	

[間接法により表示する場合]

(単位：百万円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー 税引前当期剰余 (又は税引前当期損失) 運用不動産減価償却費	

業務用固定資産減価償却費 減損損失 支払備金の増減額（△は減少） 責任準備金の増減額（△は減少） 契約者割戻金据置利息繰入額 貸倒引当金の増減額（△は減少） 退職給付引当金の増減額（△は減少） その他引当金の増減額（△は減少） 価格変動準備金の増減額（△は減少） 利息及び配当金等収入 有価証券関係損益（△は益） 支払利息 運用不動産関係損益（△は益） 業務用固定資産関係損益（△は益） その他資産（投資活動関連及び財務活動関連を除く。）の増減額（△は増加） その他負債（投資活動関連及び財務活動関連を除く。）の増減額（△は減少） 事業分量配当金の支払額 ・ ・ ・ ・ ・ 小 計 利息及び配当金等の受取額 利息の支払額 契約者割戻金の支払額 法人税等の支払額 ・ ・ ・ ・ ・ 事業活動によるキャッシュ・フロー	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー 預貯金の純増減（△） 金銭の信託の増加による支出 金銭の信託の減少による収入 金銭債権の取得による支出 金銭債権の売却・償還による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による収入 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 外部出資による支出 外部出資の売却等による収入 ・ ・ ・ ・ ・ 2①小 計 (1 + 2①) 運用不動産の取得による支出 運用不動産の売却による収入 業務用固定資産の取得による支出 業務用固定資産の売却による収入 ・ ・ ・ ・ ・ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー 借入れによる収入 借入金の返済による支出 出資の増額による収入 出資の払戻しによる支出 出資配当金の支払額 ・ ・ ・ ・ ・ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	
6 現金及び現金同等物の期首残高	
7 現金及び現金同等物の期末残高	

(注1) 2①は、財産運用活動によるキャッシュ・フローをいう。

(注2) (1 + 2①) は、事業活動によるキャッシュ・フローと財産運用活動によるキャッシュ・フローの合計をいう。

(記載上の注意)

1 連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合には、作成を要しない。

2 法令等に基づき、又は連合会のキャッシュ・フローの状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載する

こと。

- 3 該当しない科目は削除して記載するとともに、金額的重要性の乏しいものについては、一括して記載して差し支えない。なお、総括科目に一括記載したもので、金額的に重要なものについては、その性質を示す適切な名称を付した科目をもって記載すること。

第5 注記表

(記載上の注意)

以下の事項につき、一覧できるよう記載すること。

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	第4章第3節第5款に規定する事項について記載すること。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	
会計方針の変更に関する注記	
表示方法の変更に関する注記	
会計上の見積りに関する注記	
会計上の見積りの変更に関する注記	
誤謬 ^{ひさう} の訂正に関する注記	
貸借対照表に関する注記	
損益計算書に関する注記	
金融商品に関する注記	
有価証券に関する注記	
退職給付に関する注記	
税効果会計に関する注記	
賃貸等不動産に関する注記	
合併に関する注記	
重要な後発事象に関する注記	
収益認識に関する注記	
その他の注記	
持分法損益等に関する注記	関連法人等（損益及び利益剰余金からみて重要性の乏しい関連法人等を除外することができる。）に対する投資の金額並びに当該投資に対して持分法を適用した場合の投資の金額及び投資利益又は投資損失の金額について記載すること（連結計算書類を作成する連合会は、記載を要しない。）。
キャッシュ・フロー計算書に関する注記	現金及び現金同等物の範囲について記載すること。

第6 附属明細書

第 年度 $\left[\begin{array}{ccc} \text{年} & \text{月} & \text{日から} \\ \text{年} & \text{月} & \text{日まで} \end{array} \right]$ 附属明細書

(記載上の注意)

- 1 該当する事項がない様式がある場合は、当該様式を削除の上、「該当する事項なし」と記載すること。
2 各様式中の数値は、該当しない欄は「－」と、端数処理により正数を記載しない欄は「0」と記載す

ること。

- 3 各様式中、「当期増加額」及び「当期減少額」は相殺せずに、それぞれ総額で記載すること。

1 計算書類に関する事項

(1) 会員資本

(単位：百万円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金				
資 本 準 備 金				
利 益 剰 余 金				
利 益 準 備 金				
その他利益剰余金				
〇 〇 積 立 金				
〇 〇 積 立 金				
当期末処分剰余金 (又は当期末処理 損失金)				
合 計				

(2) 預金

(単位：百万円)

種 類		当期首残高	当期末残高	当期増減 (△) 額
系 統 預 金	普 通 預 金			
	当 座 預 金			
	通 知 預 金			
	定 期 預 金			
	別 段 預 金			
	外 貨 普 通 預 金			
	外 貨 定 期 預 金			
	計			
系 統 外 預 金	普 通 預 金			
	当 座 預 金			
	通 知 預 金			
	定 期 預 金			
	別 段 預 金			
	外 貨 普 通 預 金			
	外 貨 定 期 預 金			
	計			
合 計				

(記載上の注意)

「系統預金」欄は、農業協同組合、農業協同組合連合会及び農林中央金庫への預金について記載し、それ以外は「系統外預金」欄に記載すること。

(3) 金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
金 銭 信 託			
金 外 信 託			
合 計			

(4) 金銭債権

(単位：百万円)

種 類	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
譲 渡 性 預 金 証 書			
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー			
そ の 他 の 金 銭 債 権			
合 計			

(5) 有価証券

(単位：百万円)

種 類	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
国 債			
地 方 債			
金 融 債	農 林 債		
	一 般 金 融 債		
	計		
政 府 保 証 債			
短 期 社 債			
社 債			
外 国 証 券			
株 式			
そ の 他 の 有 価 証 券	貸 付 信 託 受 益 証 券		
	投 資 信 託		
	計		
合 計			

(6) 貸付金

(単位：百万円)

種 類	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
-----	-------	-------	----------

共済契約貸付	共 済 証 書 貸 付				
	共 済 振 替 貸 付				
一 般 貸 付	国 内 法 人 貸 付	水 産 ・ 農 林 業			
		鉱 業			
		建 設 業			
		製 造 業			
		電 気 ・ ガ ス 業			
		運 輸 ・ 情 報 通 信 業			
		商 業			
		金 融 ・ 保 険 業			
		不 動 産 業			
		サ ー ビ ス 業			
		そ の 他			
		計			
	外 国 法 人 貸 付				
	計				
そ の 他 の 貸 付	農 村 還 元 等 貸 付				
	公 共 団 体 貸 付				
	外 国 政 府 等 貸 付				
	計				
合 計					

(7) 運用不動産

(単位：百万円、%)

種 類		当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	償 却 累 計 額	償 却 累 計 率
有 形 固 定 資 産	建 物							
	構 築 物							
	そ の 他 動 産							
	土 地							
	リ ー ス 資 産							
	建 設 仮 勘 定							
	計							
無 形	ソフトウエア							

固定資産	リース資産							
	計							
合 計								

(記載上の注意)

- 1 減損損失累計額を取得原価から直接控除している場合には、当該事業年度の減損損失の金額は「当期減少額」欄に括弧内書として記載し、「当期末残高」欄は、減損損失控除後の金額を記載すること。
- 2 「償却累計率」欄は、取得原価に対する償却累計額の割合を記載すること。

(8) 業務用固定資産

(単位：百万円)

種 類		取 得 原 価				減価償却		期末簿価 (A) - (B)
		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 末 残高(A)	当 期 償却額	累計額 (B)	
有形 固定 資産	建 物							
	構 築 物							
	機 械 装 置							
	車 両 運 搬 具							
	器 具 備 品							
	土 地							
	リース資産							
	建設仮勘定							
	計							
無形 固定 資産	ソフトウェア							
	リース資産							
	計							
合 計								

(9) 外部出資

(単位：百万円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系統 出資					
	計				
系 統 外 出 資	株 式				
	そ の 他	農 業 信 用 基 金 協 会			
	計				

子会社等出資	株				
	式				
	そ				
	の				
	他				
	計				
合 計					

(記載上の注意)

- 1 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄は、当該資産の貸借対照表価額（外部出資等損失引当金を計上している場合にあつては、当該金額を控除する前の額）によって記載すること。
- 2 重要でないものについては、一括して記載することができる。

(10) 共済契約準備金

(単位：百万円)

種 類	当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額
〇〇共済			
合 計			

(記載上の注意)

共済契約準備金について貸借対照表上の内訳科目ごとにそれぞれ作成すること。

(11) 引当金等

(単位：百万円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金					
外部出資等損失引当金					
賞 与 引 当 金					
退 職 給 付 引 当 金					
役員退職慰労引当金					
価 格 変 動 準 備 金					
合 計					

(記載上の注意)

- 1 「当期減少額」欄のうち、「その他」欄は、目的使用以外の理由による減少額を記載し、その理由を注記すること。
- 2 「種類」欄は、該当しないものは削除することができる。

(12) 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

イ 子会社等との取引

(単位：百万円)

会 社 名	収益総額	費用総額	摘要
合 計			

1 子会社等について記載すること。ただし、重要でないものについては、一括して記載することができる。

ロ 子会社等に対する債権及び債務 (単位：百万円)

(記載上の注意)

2 「取引内容」欄は、貸付金、未収金及び未払金等債権・債務の内容が正確にわかるよう記載すること。ただし、金額的重要性の乏しいものについては「その他取引」として一括して記載することができる。

4 共済事業に係る債務について、支払額の確定していない共済金等は除く。

(13) 事業普及費 (単位：百万円)

(14) 事業管理費 (単位：百万円)

– 15 –

[illegible]

(記載上の注意)

「給料手当」は、目的使用による賞与引当金戻入額を控除し、賞与引当金繰入額を加算した額を記載すること。

(15) 特別勘定の資産及び負債

イ 特別勘定の資産

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額
現金			
預金			
系統預金			
系統外預金			
コールローン			
買現先勘定			
金銭の信託			
金銭債権			
有価証券			
国債			
地方債			
金融債			
政府保証債			
短期社債			
社債			
外国証券			
株式			
その他の有価証券			
貸付金			
運用不動産			
・ ・ ・			

ロ 特別勘定の負債

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期增减（△）额
-----	-------	-------	----------

共済契約準備金 その他負債 売現先勘定 借入金 未払法人税等 金融派生商品 繰延ヘッジ利益 前受収益 未払費用 その他の負債 . . .			
--	--	--	--

(16) その他の重要な事項

(記載上の注意)

その他計算書類の内容を補足する重要な事項は、その項目を掲げて記載すること。

2 事業概況書に関する事項

(1) 役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総会（又は総代会）で定められた報酬等限度額
経 営 管 理 委 員		
理 事		
監 事		
合 計		

(記載上の注意)

- 「報酬等」とは、報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。
- 報酬以外の金額については、その金額を「当期中の報酬等支払額」欄に括弧内書すること。
- 経営管理委員、理事及び監事に対する役員退職慰労金は、欄外に経営管理委員、理事及び監事とを区分してそれぞれの金額を記載すること。

(2) 役員等の兼職等

区 分			氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			

(記載上の注意)

法第30条の2第5項の連合会の理事並びに連合会の常務に従事する役員（経営管理委員を除く。）及び参事について記載すること。ただし、固定的報酬又は給与を受けていない兼職又は兼業先については、主たるものを例示した上で数のみを記載することを妨げない。

(3) 役員との取引

(単位：百万円)

役職名・氏名	取引内容及び金額		摘要
	取引の種類	取引金額	
		当期取引額	
		当期首残高	

		当期末残高		
		当期増減（△）額		

（記載上の注意）

- 1 経営管理委員、理事又は監事との間の取引（これらの者が第三者のためにするものを含む。）及び第三者との間の取引で連合会と経営管理委員、理事又は監事との利益が相反するものについて記載すること。
- 2 共済契約その他連合会の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引は除いて記載すること。
- 3 「取引の種類」欄は、貸付金、未収金及び未払金等債権・債務の内容が正確にわかるように記載すること。
- 4 「当期取引額」欄は、当期発生した取引額を記載すること。
- 5 取引により発生した債権又は債務につき、期末に残高がある場合には、「当期首残高」、「当期末残高」及び「当期増減（△）額」欄について記載すること。
- 6 期末に債権及び債務の残高がない場合には、「当期首残高」、「当期末残高」及び「当期増減（△）額」欄は除いて記載すること。
- 7 債務保証、手形裏書を行っている場合は、「取引金額」欄に見返額を記載すること。
- 8 経営管理委員、理事又は監事が第三者のためにする取引及び第三者との間の取引で連合会と経営管理委員、理事又は監事との利益が相反するものについては、当該経営管理委員、理事又は監事の役名及び氏名を掲記し、その下に当該第三者の氏名又は名称及びその者との間の取引額を行を改めて記載すること。また、当該経営管理委員、理事又は監事と当該第三者との関係を「摘要」欄に記載すること。
- 9 重要な増減がある場合は、その理由を「摘要」欄に記載すること。

（4）その他の重要な事項

（記載上の注意）

その他事業概況書の内容を補足する重要な事項は、その項目を掲げて記載すること。

第7 剰余金処分計算書

第 年度（ 年 月 日）剰余金処分計算書

（単位：円）

科 目	金 額
1 当期末処分剰余金	
2 任意積立金取崩額	
・ ・ ・	
計	
3 剰余金処分別	
(1) 利益準備金	
(2) 任意積立金	
〇〇積立金	
・ ・ ・	
(3) 出資配当金	
普通出資に対する配当金	
後配出資に対する配当金	
(4) 事業分量配当金	
4 次期繰越剰余金	

（記載上の注意）

- 1 目的積立金の目的外の取崩金額は、任意積立金取崩額の内訳として当該積立金の名称を付した科目をもって記載すること。
- 2 目的積立金の積立目的、積立目標額、積立基準等を注記すること。ただし、他の適当な箇所に記載した場合は、その旨を注記し、記載を省略することができる。
- 3 出資配当については、配当率を出資の種類ごとに注記すること。
- 4 事業分量配当の基準を注記すること。

第8 損失金処理計算書

第 年度（ 年 月 日）損失金処理計算書

（単位：円）

科 目	金 額
1 当期末処理損失金 2 損失金処理額 (1) 任意積立金取崩額 〇〇積立金取崩額 ・ ・ ・ (2) 利益準備金取崩額 (3) 資本準備金取崩額 3 次期繰越損失金	

第9 有価証券に関する書面

第 年度（ 年 月 日現在）有価証券に関する書面

1 売買目的有価証券

（単位：百万円）

区 分	当期末残高	当期の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		

（記載上の注意）

第43条に基づき取得した売買目的有価証券及び譲渡性預金等金融商品取引法上の有価証券に準じた取扱いをすることが適当と認められるもののうち、売買目的で保有するものについて記載すること（ただし、特別勘定を除く。）。

2 売買目的以外の有価証券

（単位：百万円）

区 分	帳簿価額	時 価	評 価 差 額		
				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券					
責任準備金対応債券					
そ の 他 有 価 証 券					
公 社 債					
株 式					
外 国 証 券					
外 債					
外 国 株 式 等					
その他の有価証券					
合 計					

（記載上の注意）

- 第43条に基づき取得した売買目的有価証券以外の有価証券及び売買目的以外で保有する譲渡性預金等金融商品取引法上の有価証券に準じた取扱いをすることが適当と認められるもののうち、時価のあるものについて記載すること（ただし、特別勘定を除く。）。
- 責任準備金対応債券については、リスク管理方針の概要等を記載すること。

第10 共済金等の支払能力の充実の状況に関する書面

第 年度（ 年 月 日現在）共済金等の支払能力の充実の状況に関する書面

1 支払余力（ソルベンシー・マージン）総額

支払余力（ソルベンシー・マージン）総額（A）	百万円
------------------------	-----

（記載上の注意）

法第11条の18第1項第1号に掲げる額をいう。

2 リスク合計額

リスクの合計額（B）	百万円
------------	-----

（記載上の注意）

法第11条の18第1項第2号に掲げる額をいう。

3 共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率

$(A) \div \{ (1 \div 2) \times (B) \}$	%
--	---

第11 自己資本の基準の状況

（単位：百万円、%）

項 目	金額又は比率
自己資本の額 ①	
有形固定資産（減価償却累計額を除く。）及び無形固定資産の合計額（資産除去債務相当資産除く。） ②	
設備借入金その他の借入金 ③	
リース債務の額 ④	
土地の再評価差額金及び再評価に係る繰延税金負債の合計額 ⑤	
規制対象固定資産の額 ⑥（②－③－④－⑤）	
外部出資の額（外部出資等損失引当金を除く。） ⑦	
うち農業協同組合連合会への払込済出資金 ⑧ うち農林中央金庫への払込済出資金 ⑨ うち農業信用基金協会への払込済出資金 ⑩	
規制対象外部出資の額 ⑪（⑦－⑧－⑨－⑩）	
自己資本不足額 ⑫（⑥＋⑪－①）	
比率 ⑬（①／（⑥＋⑪）×100）	

（記載上の注意）

1 この表には、令第29条の規定に基づく自己資本の基準の状況を記載すること。

2 「自己資本の額」欄は、第201条第1項に規定する自己資本の額を記載すること。

3 「外部出資の額（外部出資等損失引当金を除く。）」欄は、貸借対照表に計上したその他有価証券評価差額金の額（時価のある外部出資に係るものであって、その額が零以上である場合に限る。）を減じて得た額を記載すること。

第12 員外利用の状況

（単位：百万円、%）

	当期受入共済掛金	当期会員からの	当期会員以外からの	員外利用割合の比率
--	----------	---------	-----------	-----------

		受入共済掛金 (A)	受入共済掛金 (B)	$(B) / (A) \times 100$
共済事業				

(記載上の注意)

- 1 「当期会員からの受入共済掛金」欄は連合会を直接又は間接に構成する者（法第10条第22項の規定によりこれらの者とみなされる者を含む。以下この様式において同じ。）からの受入共済掛金の額を、「当期会員以外からの受入共済掛金」欄は連合会を直接又は間接に構成する者以外の者からの受入共済掛金の額を、それぞれ記載すること。
- 2 「員外利用割合の比率」欄は、小数点第3位以下を切り上げ、小数点第2位までを記載すること。

第13 監査報告

(記載上の注意)

法第36条第5項の規定に基づき、監事から提出された監査報告の写しを添付すること。